

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月30日
【事業年度】	第51期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社 大利根カントリー倶楽部
【英訳名】	Ohtone Country Club Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市 野 紀 生
【本店の所在の場所】	茨城県坂東市下出島10番地
【電話番号】	0297(35)1344(代表)
【事務連絡者氏名】	副支配人 小 池 行 雄
【最寄りの連絡場所】	茨城県坂東市下出島10番地
【電話番号】	0297(35)1344(代表)
【事務連絡者氏名】	副支配人 小 池 行 雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高	(千円)	1,087,568	1,074,087	1,104,925	1,066,159	1,138,100
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	47,957	19,503	22,876	105	△6,395
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	44,961	14,880	16,407	△40,310	△38,980
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	796,000	796,000	796,000	796,000	796,000
発行済株式総数	(株)	1,534	1,534	1,534	1,534	1,534
純資産額	(千円)	1,899,268	1,914,149	1,930,557	1,890,246	1,851,265
総資産額	(千円)	3,120,258	3,100,971	3,093,326	3,056,053	2,978,181
1株当たり純資産額	(円)	1,238,114	1,247,815	1,258,511	1,232,233	1,206,822
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	29,310	9,700	10,696	△26,278	△25,411
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	60.86	61.72	62.41	61.85	62.16
自己資本利益率	(%)	2.40	0.78	0.85	△2.10	△2.08
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	103,412	68,492	76,323	57,921	65,220
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△37,358	△62,569	△68,542	△179,937	△121,813
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	210,217	216,140	223,921	101,906	45,314
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	111 〔13〕	106 〔18〕	102 〔21〕	94 〔34〕	90 〔46〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「持分法を適用した場合の投資利益」については、当社に関連会社が存在しておりませんので、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第50期及び第51期が1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 「株価収益率」については、当社は非上場のため、記載しておりません。

6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和34年9月	資本金1,000万円をもって株式会社大利根カントリー倶楽部を東京都に設立 取締役会長安西浩、取締役社長高田寛就任
昭和34年12月	第1次募集終了 資本金1億5,000万円
昭和35年7月	第2次募集終了 資本金3億7,500万円
昭和35年8月	東・西両コース完成
昭和35年9月	クラブハウス及び附属建物完成
昭和35年10月	営業開始
昭和35年12月	第3次募集終了 資本金5億1,250万円
昭和36年3月	キャディ宿舎完成
昭和36年9月	第4次募集終了 資本金5億9,700万円
昭和37年5月	第5次募集終了 資本金6億8,100万円
昭和39年2月	第6次募集終了 資本金7億600万円
昭和54年6月	取締役社長村上武雄就任
昭和54年7月	第7次募集終了 資本金7億9,600万円
昭和55年6月	取締役社長安西浩就任
昭和61年8月	東コースベントグリーン、カルフォルニア方式サンドグリーンに改造
昭和62年8月	西コースベントグリーン、カルフォルニア方式サンドグリーンに改造
平成2年4月	取締役社長大津正就任
平成3年12月	西コース4・5・11番ホール改造
平成7年4月	東コース高麗グリーン、カルフォルニア方式サンドグリーンに改造
平成7年8月	東京都千代田区麹町4丁目5番地より茨城県坂東市下出島10番地に本店を移転
平成9年3月	取締役社長安西邦夫就任
平成9年4月	西コース高麗グリーン、カルフォルニア方式サンドグリーンに改造
平成10年3月	東コースフェアウェイ自動散水設備設置
平成11年3月	西コースフェアウェイ自動散水設備設置
平成11年9月	クラブハウス改修工事完了
平成18年3月	東コース高麗グリーン ベントグリーンに草種転換工事
平成18年12月	西コース高麗グリーン ベントグリーンに草種転換工事
平成19年6月	取締役社長市野紀生就任(現任)
平成19年12月	東コースホワイトフラッグ・グリーン改修工事
平成21年3月	西コースホワイトフラッグ・グリーン改修工事

3 【事業の内容】

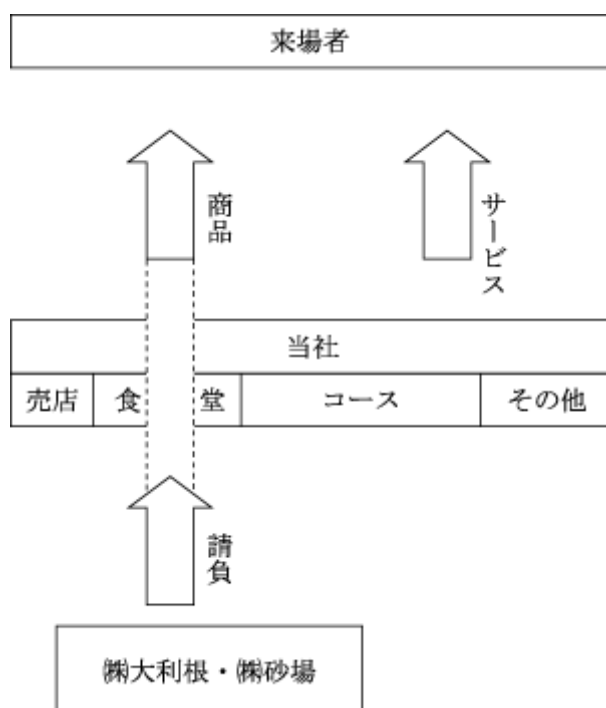
(1) 事業の内容

当社の事業は茨城県坂東市に36ホールのゴルフコースを建設して、これを大利根カントリークラブ（以下クラブと称す）の会員に利用していただくことを目的としております。

クラブは、会員相互の親睦団体で、ゴルフ場の運営及びこれに関連する事項を審議決定する機関で実際の経営は会社が当たることになっております。いいかえると、会社がゴルフ場施設運営の決定権をクラブに委任していることになります。

当社の株主は株主会員制のゴルフ場として1株1会員で運営しており、会員にならないとゴルフ場の利用に制限をうけます。即ち、会員、会員の同伴者及び会員が紹介した方以外はゴルフ場の利用ができません。

なお、クラブハウス内にて当社が経営するレストランにおける商品の製造はすべて株式会社大利根及び株式会社砂場に委託しております。事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】**(1) 提出会社の状況**

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
90(46)	49.2	20.1	4,182,583

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりませんが労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローンに端を発した経済危機が世界金融不安へと連鎖し、日本における雇用不安・株安・円高等をもたらしたことにより、日本経済は停滞感を強め各業界に大きな影響を及ぼしました。

このような情勢の中で、ゴルフ場業界では昨年プロデビューした石川遼選手がツアーで初優勝を飾るなど期待通りの活躍を果たし、ゴルフファンの拡大に明るい兆しが見え始めているものの、景気低迷による個人消費の手控えなどにより来場者が減少し、引き続き厳しい経営環境にありました。

当クラブにおきましては、11月6日～9日の4日間、東コースにおいて男子プロゴルフツアー「The Championship by LEXUS（レクサス選手権）」が開催され決勝ラウンドがテレビ放映されました。また、開催期間中21,806人のギャラリーの入場者があり、コースの知名度と総合価値が高まったと確信いたしております。

当事業年度は、月曜休場日の特別営業を21日実施したことや、閑散期の土・日・祝祭日を特別優待料金に設定するなどの来場者促進に努め、報知女子アマ倶楽部対抗選手権の開催等により、レクサス選手権期間中7日間休場したことにもかかわらず総来場者数は56,181名(前事業年度比0.7%増)となりました。内訳では、会員が24,489名(前事業年度比2.7%減)、ゲストは31,692名(前事業年度比3.6%増)でありました。なお、総来場者に占める会員の比率は43.6%でした。

営業収入におきましては、収益性の高いゲスト来場者が増加したこととキャディフィを改定したことで1,138,100千円(前事業年度比6.7%増)となりました。営業費用は、西コース17番池周囲改修工事や電動手押しカートのバッテリー交換等を行いました影響により、1,338,285千円(前事業年度比0.4%増)となりました。

この結果、営業損失は200,184千円(前事業年度比24.8%減少)となりました。

営業外収益は、正会員の名義書替や平日会員の入会者の登録料収入などで、193,789千円(前事業年度比27.8%減)の収益が計上できましたが、経常損失は6,395千円(前事業年度は105千円の経常利益)となりました。また、西コースのホワイトフラッグ・グリーンの改修工事、西コースバンカー砂の入替工事等に伴う特別損失を31,962千円計上したため、税引前当期純損失は38,357千円(前事業年度比33%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、ゲスト来場者の増加による営業収入の増加があったものの、西コースホワイトフラッグ・グリーンの改修工事や西コースバンカー砂入れ替え工事の実施等多額の支出があったことにより、56,592千円減少し、当事業年度末には45,314千円(前事業年度比55.6%減少)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動による資金の増加は65,220千円となりました。これは主に、減価償却費90,212千円や固定資産廃棄損の計上31,962千円、退職給付引当金の増加9,436千円等の増加要因と前受金の減少7,007千円、会員預り金の返金による支出21,400千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少は121,813千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入50,000

千円があったこと、及びコース管理用の機械装置、グリーン改修・バンカー砂入れ替え等の有形固定資産の取得による支出162,196千円があったこと等によるものです。

2 【営業の状況】

(1) 売上実績

月別	グリーン フィ収入 (千円)	サービス 収入 (千円)	厚生費 収入 (千円)	キャディ料 収入 (千円)	売店売上 収入 (千円)	食堂売上 収入 (千円)	その他 (千円)	年会費収入 (千円)	年間ロッカー フィ収入 (千円)	計 (千円)
20年4月	49,977	1,437	13,464	20,338	5,497	17,606	287	8,490	370	117,469
5月	50,381	1,545	13,211	20,267	5,088	17,482	118	8,490	370	116,954
6月	38,098	1,293	10,628	16,525	4,663	13,811	508	8,490	370	94,388
7月	36,760	1,263	11,175	17,493	4,329	12,847	82	8,490	370	92,812
8月	24,704	1,140	10,092	15,577	3,280	10,226	225	8,490	370	74,107
9月	38,116	1,262	11,371	17,392	4,065	14,078	37	8,490	370	95,184
10月	44,462	1,372	12,259	18,949	5,934	16,262	16,185	8,490	370	124,285
11月	45,011	1,327	11,539	18,616	5,645	17,599	135	8,490	370	108,735
12月	43,277	1,190	11,640	17,607	4,601	13,653	15,056	8,490	370	115,886
21年1月	17,699	965	7,435	11,593	2,232	7,772	490	8,490	370	57,051
2月	15,841	799	6,605	10,369	1,988	6,732	9,125	8,490	370	60,322
3月	31,244	1,104	9,793	15,259	3,312	11,118	536	8,100	433	80,902
合計	435,575	14,704	129,216	199,989	50,639	159,191	42,791	101,490	4,503	1,138,100
1ヵ月平均	36,297	1,225	10,768	16,665	4,219	13,265	3,565	8,457	375	94,841
前期比較増減 (△は減少)	9,406	583	1,237	20,316	△3,370	4,511	38,863	433	△39	71,941

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 利用実績

月別	メンバー (人)	ゲスト (人)	計 (人)
20年4月	2,345	3,509	5,854
5月	2,242	3,502	5,744
6月	2,059	2,562	4,621
7月	2,046	2,813	4,859
8月	1,853	2,535	4,388
9月	2,098	2,846	4,944
10月	2,066	3,264	5,330
11月	1,975	3,042	5,017
12月	2,215	2,846	5,061
21年1月	1,819	1,414	3,233
2月	1,700	1,172	2,872
3月	2,071	2,187	4,258
合計	24,489	31,692	56,181
比率	43.5%	56.5%	100%
前期比較増減(△は減少)	△675	1,100	425

3 【対処すべき課題】

ゴルフ場業界ではゴルフ人口そのものが減少傾向にある中で、加えて景気低迷による個人消費の手控えなどにより来場者が減少し、厳しい経営環境にあります。

当クラブでは、これまで株主・会員の皆様によって培われてきた一流会員制クラブとしての信頼と評価を今後も維持していくために、1. ゲスト来場者の促進、2. より良いコースコンディションの提供、3. 業務効率化を柱にした経費節減等を柱に、将来のため確たる経営基盤を築けるよう努めてまいります。

1. ゲスト来場者の促進について

当クラブにおいてゲストのプレーは、会員の同伴あるいは紹介の制度によって運営されております。今後もゲスト来場者の促進、営業活動を行うためには会員の皆様の絶大な協力が不可欠となります。

そのために事務局から会員向けの「大利根CCだより」等を活用して営業活動に努めてまいります。主な施策は下記のとおりです。

- ①月曜日特別営業・貸切営業を14日実施
- ②閑散期の8月、1月、2月の土・日・祝祭日にゲストプレー料金を特別優待料金の適用
- ③ゴールデンウィークにおける週日料金の適用
- ④メンバー同伴による来場者促進として、9月の5連休前半の2日間、7月、11月の3連休の前半の各2日間における同伴者特典
- ⑤9月の5連休の後半3日間における週日料金の適用
- ⑥7月、11月の3連休最終日の週日料金の適用
- ⑦火曜日・金曜日における平日オープンコンペの実施

2. より良いコースコンディションの提供について

4年前から進めてまいりましたグリーン改修工事は今期の西コースホワイトフラッグ・グリーンの改修工事を最後に、東・西コース36ホール(72グリーン)のグリーン改修工事が終了いたしました。また、開場以来使用しておりました東・西バンカー砂の入替工事も同時に終了いたしました。今後もさらにコース整備には万全を期して、良好なコースコンディションを維持してまいります。

3. 業務の効率化について

少ない人員でもサービスレベルを低下させないため、個々の専門能力の向上に努めるとともに、お客様の動きに従って忙しい職場へ従業員が移る応援体制を一層強化し、業務効率化を図ってまいります。また、コース維持管理費の効率化・購買方法の見直し、クラブ行事費用の見直し等によって経費の節減を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動が来場者数に大きく影響を与えます。

景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また、ゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 天候による影響について

当社の売上は、春及び秋にピークとなります。この期間の土・日祝は大きな売上を見込んでおり、天候が入場者数の増減・売上高に大きな影響を及ぼします。また、冬の積雪はコースのクローズを余儀なくされ売上の減少要因となり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) コース内樹木・芝草の病虫害被害について

当ゴルフ場は、約12,000本の松でセパレートされており、この松を松くい虫の被害からまもるため、毎年殺虫剤を散布する等の防除対策を行っております。また、コース全体が良質な芝草で覆われており、コースの管理には優先的に経営資源を投入して万全を期しております。しかし、予期せぬ事態が発生してゴルフ場の命である樹木・芝草が枯れるようなことになれば当社の業績に多大な影響を受ける可能性があります。

(4) 会員の高齢化と代替わりについて

当ゴルフ場でのプレーは会員の同伴か紹介に限定しているため、会員の高齢化による来場回数の減少はゲスト来場者の減少に結びつきますので、代替わりによる活性化が必要になっています。

現在は安定した経営、コースコンディションから、年間60名から70名の代替わりが順調に進んでいます。

しかし、会員権相場が崩れて株券の売買に不都合が生じた場合、会員の代替わりによる活性化が滞るほか、会員登録料収入が減少し、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態について

(資産)

流動資産は810,358千円（前事業年度比6,267千円減少）となりました。これは主としてゲスト来場者が前事業年度より1,100名増加したことに伴い売上は増加しましたが西コースグリーン改修やバンカー砂入れ替え工事等の支払いにより現金預金が106,592千円減少しました。

固定資産は2,167,822千円（前事業年度比71,605千円減少）となりました。これは主として有形固定資産の設備投資141,119千円が、減価償却実施額89,628千円上回ったことにより有形固定資産が28,898千円増加しましたが、1年以内に満期の到来する利付国債を投資有価証券から流動資産の有価証券に振替えたこと等により投資その他の資産が100,166千円減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は104,106千円（前事業年度比27,179千円減少）となりました。これは主として未払金が19,601千円減少したこと、前受金が7,007千円減少したことによります。

固定負債は1,022,809千円（前事業年度比11,712千円減少）となりました。これ主として退会者に返金した会員預り金が21,400千円あったためです。

(2) 経営成績について

売上高は1,138,100千円（事業年度比71,941千円増加）となりました。これは主として、ゲスト来場者が1,100名増加したことにより、グリーンフィ収入が9,406千円、キャディ料収入が20,316千円、食堂売上収入が4,511千円それぞれ増加しました。

売上原価及び販売費及び一般管理費について1,338,285千円（前事業年度比5,817千円増加）となりました。主に西コース17番池周囲改修工事や電動手押しカートのバッテリー交換等を実施したことによります。この結果、営業損失は200,184千円（前事業年度比66,124千円減少）となりました。

営業外収益は193,789千円（前事業年度比74,655千円減少）となりました。これは主として、会員登録料（前事業年度比75,900千円減少）が減少したことによるものです。この結果、経常損失は6,395千円となり（前事業年度は105千円の経常利益）、当期純損失は38,980千円（前事業年度比1,329千円減少）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、サービスの向上に資することを目的としており、当事業年度の設備投資額は141,119千円でその主なものは、西コースホワイトフラッグ・グリーン及び練習グリーンの改修工事66,215千円、西コースバンカー砂入替工事35,172千円、コース維持管理用機械工具の購入30,033千円、来場者対応設備等の更新4,949千円であります。

コース整備の状況につきましては、近年、プレーヤーがベントグリーンを好む傾向が強まり、当クラブでも会員の皆様からの強いご要望にお応えし、平成17年度に東コース、平成18年度に西コースの高麗グリーンをそれぞれベントグリーンへ草種転換し、平成19年度には東コースの老朽化したホワイトフラッグ・グリーンを、当事業年度には西コースのホワイトフラッグ・グリーンを改修し、東・西36ホール（72グリーン）の改修工事が終了いたしました。また、東・西コースのバンカー砂入替工事も同時に終了しました。

また、当事業年度においての重要な設備の廃棄は、西コースホワイトフラッグ・グリーン及び練習グリーンの改修工事完成にともなう固定資産廃棄損9,389千円、西コースバンカー砂入替工事にともなう固定資産廃棄損12,048千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

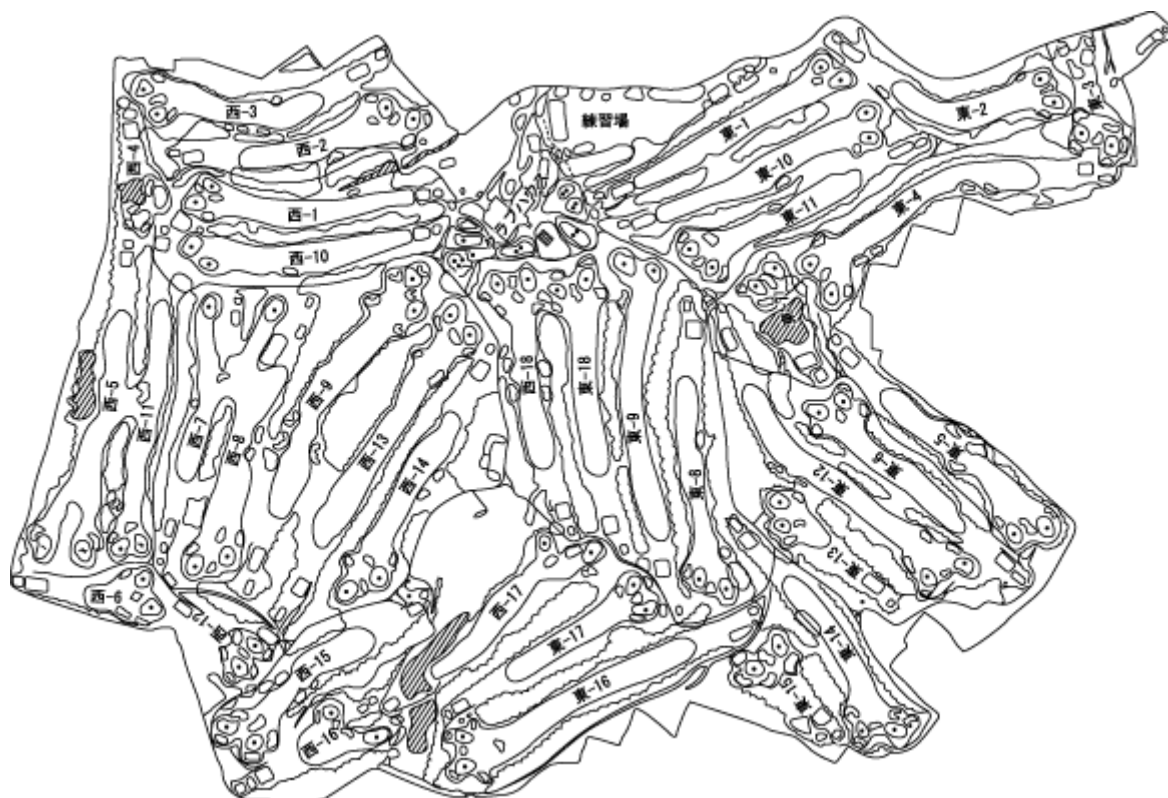
平成21年3月31日現在

事業所・所在地	設備の内容	土地		建物		機械及び装置 (千円)	その他 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)				
本社及びコース・茨城県坂東市	ゴルフ場の経営及び会員業務	1,168,920 (130,219)	526,688	6,792	349,106	38,931	971,468	1,886,194	90
合計	—	1,168,920 (130,219)	526,688	6,792	349,106	38,931	971,468	1,886,194	90

- (注) 1 本社及びコースは同一の場所にて業務を行っているため、事業所別の区分は行っておりません。
 2 投下資本の額は有形固定資産の帳簿価額であります。
 3 その他の欄は構築物、車両運搬具、工具器具及び備品、立木であります。
 4 ()内は外数で借用分を示しております。
 5 借地はクラブハウス、東コース2番・3番・9番・11番、西コース1番・3番・10番他の一部に使用しております。
 6 リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ゴルフ場システム	1式	5年間	1,174	—
ゴルフ電動カート	1式	5年間	6,120	—

コース配置・距離



西コース

(単位：ヤード)

No.	Par.	White Flag Green		Red Flag Green	
		Champ.	Reg.	Champ.	Reg.
1	4	399	373	380	355
2	4	386	357	350	320
3	4	414	371	385	342
4	3	164	131	143	112
5	5	503	483	490	471
6	3	225	185	204	164
7	4	419	387	393	361
8	4	459	409	408	379
9	5	559	506	525	472
Out	36	3,582	3,202	3,278	2,976
10	4	401	372	373	345
11	5	506	490	496	477
12	3	175	128	167	126
13	5	555	499	544	488
14	4	448	406	410	368
15	4	376	352	368	344
16	3	234	186	191	168
17	4	435	393	402	378
18	4	407	369	407	369
In	36	3,537	3,195	3,358	3,063
Tot	72	7,065	6,397	6,636	6,039

東コース

(単位：ヤード)

No.	Par.	White Flag Green		Red Flag Green	
		Champ.	Reg.	Champ.	Reg.
1	4	426	386	403	363
2	4	363	330	363	330
3	3	170	141	149	120
4	5	516	478	513	474
5	4	437	397	413	372
6	4	412	375	392	355
7	3	185	155	169	135
8	4	449	412	420	382
9	5	547	481	537	471
Out	36	3,505	3,155	3,359	3,002
10	4	424	391	410	377
11	4	411	369	386	344
12	5	569	516	532	479
13	3	241	200	208	171
14	4	397	371	373	347
15	3	160	132	161	128
16	5	524	491	505	471
17	4	359	335	356	332
18	4	434	391	420	377
In	36	3,519	3,196	3,351	3,026
Tot	72	7,024	6,351	6,710	6,028

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600
計	1,600

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,534	1,534	該当事項なし	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。当社は単元株制度を採用しておりません。
計	1,534	1,534	—	—

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和54年7月7日 (注)	9	1,534	90,000	796,000	—	—

(注) 有償、第三者割当増資

発行価格 1株10,000千円

資本組入額 1株10,000千円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	—	3	3	352	—	7	1,053	1,418	—
所有株式数 (単元)	—	5	4	465	—	7	1,053	1,534	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.33	0.26	30.31	—	0.46	68.64	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸 1-5-20	13	0.85
株式会社電通	東京都港区東新橋 1-8-1電通本社ビル	11	0.72
飯野海運株式会社	東京都港区芝公園 1-7-13芝大門フロントビル	10	0.65
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上 1-1-2	7	0.46
ティージー・エンタープライズ株式会社	東京都港区芝 4-9-4(芝浜ビル)	6	0.39
株式会社アドヴァン	東京都渋谷区神宮前 4-32-14	6	0.39
日通商事株式会社	東京都中央区築地 5-6-10(浜離宮パーク サイドプレイス)	4	0.26
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2-3-1	4	0.26
計	—	61	3.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,534	1,534	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,534	—	—
総株主の議決権	—	1,534	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益の追求を専ら行うものではなく、株主である会員が快適なゴルフプレーを楽しむことができ、また会員相互の親睦を通じてクラブライフを深められるような環境の醸成を目標に経営するものであります。

このような基本方針に基づき配当は行わず、より良いコースの維持管理に注力するとともに、会員が同伴・紹介するゲストの週日プレー費を割安に設定する等で利益還元を実施しており、広く株主である会員の理解を得ております。

なお、内部保留資金は経営体質の一層の充実並びに将来に備えるため蓄積することとしております。

4 【株価の推移】

当社は非上場につき該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	市 野 紀 生	昭和16年1月1日生	昭和39年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	東京瓦斯株式会社入社 同社文書部担当取締役付 同社取締役総合企画部長 同社常務取締役事業開発本部長 同社代表取締役専務取締役事業開発 本部長 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役兼副社長執行役員 コーポレート・コミュニケーション 本部長 同社代表取締役社長兼社長執行役員 同社取締役副会長 同社取締役会長(現) 当社代表取締役社長(現)	(注)3	0
代表取締役 副社長	—	関 正 夫	昭和8年2月28日生	昭和35年1月 昭和35年4月 昭和39年6月 昭和50年6月 昭和59年4月 平成3年6月 平成5年12月 平成9年6月 平成10年5月 平成15年4月 平成18年12月	関彰商事株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役社長就任 下館商工会議所会頭(現) 茨城県社会福祉協議会会長(現) 当社取締役 関彰商事株式会社代表取締役会長兼 社長 当社代表取締役副社長(現) 全国石油商業組合連合会会長(現) 茨城県経営者協会会長(現) 関彰商事株式会社代表取締役会長 (現)	(注)3	1
代表取締役 常務取締役	—	田 熊 典 敏	昭和15年3月28日生	昭和38年4月 平成8年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成19年6月	東京瓦斯株式会社入社 同社取締役リビング営業本部リビン グ営業部長 同社取締役リビング営業本部リビン グ開発事業部長 同社常務取締役リビング営業部長 同社常務取締役お客さまサービス本 部長 同社常務取締役 当社代表取締役常務取締役(現)	(注)3	0
取締役	—	上 原 英 治	昭和11年2月9日生	昭和34年4月 平成4年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年4月	東京瓦斯株式会社入社 同社取締役総合企画部長 同社常務取締役総合企画部長 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼社長執行役員 同社代表取締役副会長 当社取締役(現) 東京瓦斯株式会社取締役会長 同社取締役相談役(現)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	鳥 原 光 憲	昭和18年3月12日生	昭和42年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年6月	東京瓦斯株式会社入社 同社原料部長 同社取締役原料部長 同社常務取締役 同社取締役兼常務執行役員企画本部長 同社代表取締役兼副社長執行役員企画本部長 同社代表取締役兼副社長執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長 同社代表取締役社長兼社長執行役員(現) 当社取締役(現)	(注)3	0
取締役	—	鈴 木 昭 満	昭和7年3月8日生	昭和30年4月 平成19年6月	株式会社スズキ商店専務取締役 当社取締役(現)	(注)3	1
取締役	—	増 田 幸 央	昭和16年3月22日生	昭和39年4月 平成8年4月 平成8年6月 平成9年7月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年9月	三菱商事株式会社入社 同社燃料第一本部長 同社取締役燃料第一本部長 同社取締役燃料担当役員補佐 同社常務取締役燃料グループEVP 同社常務取締役燃料グループCEO 同社代表取締役兼常務執行役員エネ ルギー事業グループCEO 同社代表取締役兼副社長執行役員 エネルギー事業グループCEO 同社代表取締役兼副社長執行役員 社長補佐、資源・エネルギー担当、 チーフ・コンプライアンス・オフィ サー、CIO 同社代表取締役兼副社長執行役員、 資源・エネルギー担当 同社常任顧問 当社取締役(現) 東京瓦斯株式会社監査役(現) 三菱商事株式会社顧問(現)	(注)3	1
常勤監査役	—	綿 引 達 郎	昭和21年10月17日生	昭和45年4月 平成6年7月 平成11年6月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月	東京瓦斯株式会社入社 同社文書部法務グループマネー ジャー 同社総務部法務室長 同社コーポレート・コミュニケー ション本部総務部法務室長 同社エグゼクティブ・スペシャリス ト コーポレート・コミュニケー ション本部総務部法務室長 同社エグゼクティブ・スペシャリス ト 総務部法務室長 同社特別嘱託(現) 当社監査役(現)	(注)5	0
監査役	—	稲 葉 直 道	昭和12年9月24日生	昭和39年1月 昭和39年11月 昭和48年2月 昭和50年11月 平成18年2月 平成19年6月	(株)エクシング入社 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現) 当社監査役(現)	(注)4	1
監査役	—	滝 野 幸 三	昭和8年8月23日生	昭和32年4月 平成4年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成20年6月	日本航空株式会社入社 株式会社オーバーシーズエアカーゴ (出向) 常務取締役 株式会社サン・テレフォート入社 同社代表取締役社長 当社監査役(現)	(注)5	1
計							5

- (注) 1 取締役上原英治、鳥原光憲、鈴木昭満及び増田幸央は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役綿引達郎、稲葉直道及び滝野幸三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

- 5 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制ゴルフ場であり、会員ならびに会員が同伴または紹介したゲストにプレーを楽しんでいただくことを基本とし、コンプライアンス(法令及び社会的規範の遵守)を前提に経営の効率性、透明性を確保しながら、役員・従業員が結束して経営・運営にあたっております。

(1) 会社の機関の内容

① 会社の機関の基本説明

当社取締役会は社内取締役3名、社外取締役4名で構成されており、年間6回開催し、法令または定款の定める事項のほか、経営上の意思決定を行っております。また、平成13年6月から常勤する常務取締役にも代表権を与え、現場での迅速な意思決定と責任を明確化する体制を整えました。当社の監査役3名は全員社外監査役であり、社内の独立した機関として取締役会に出席し、必要に応じ重要な社内会議の審議内容をも聴取し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

なお、法律的検討課題等については、必要に応じ弁護士からアドバイスを受け、その対処をしております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役は、他の取締役の法令・定款に違反する行為、もしくは経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役に報告するものとする。

なお、法律的検討課題等については、必要に応じ弁護士からアドバイスを受け、その対処をしております。

2. 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と取締役の職務執行の状況について監査するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が決裁した文書（取締役会議事録、計算書類、取締役決裁伺書等）は10年間保存するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1. リスク統括責任者を任命し、各部門のリスクを網羅的・総括的に管理する担当者を決めるものとする。

2. 監査役はリスク管理の状況を監査し、その結果をリスク統括責任者及び取締役会に報告し、取締役会において改善策等を審議決定するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 環境変化に対応した将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画とそれに基づく重要経営目標を単年度経営計画として策定するものとする。

2. この単年度経営計画に基づく重要案件は、取締役会での審議を経た後に執行決定を行うものとする。
3. 取締役会は定期的に単年度計画の進捗状況をレビューし、必要に応じて改善を指示するものとする。

⑤ 取締役が監査役に報告するための体制

1. 取締役は、当社の業務または業績に影響を及ぼす重要な事項等について監査役に報告するものとする。
2. 上記に係らず、監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、必要に応じ取締役から職務遂行についての報告を求めることができるものとする。
3. リスク統括責任者は定期的にその業務状況について監査役に報告するものとする。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

1. 監査役は会計監査人と連携し監査の実効性を確保するものとする。
2. 監査役は会計監査人を監督し取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるものとする。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は内部管理体制の整備・充実を図ることがリスク管理のためにも必要と考えております。今後、業務分掌規定や職務権限規定等を整備し、責任と権限の明確化をより一層すすめていくことが重要課題の一つであると認識しております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役を支払った報酬	7,000千円
社外取締役を支払った報酬	一千円
監査役を支払った報酬	3,000千円
合 計	<u>10,000千円</u>

(5) 内部監査及び監査役監査

当社には内部監査の組織はありませんが、常勤監査役1名、監査役2名は予め定めた監査の方針等に従い、取締役会に出席するほか、取締役の業務執行状況等について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数及び業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 義則、大和 哲夫

所属する監査法人名

新日本有限責任監査法人

継続監査年数

鈴木 義則、大和 哲夫 両氏とも7年以内であるため記載を省略

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 3名

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

(7) 当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又はその他の利害関係の概要

① 社外取締役

当社の社外取締役及び当社株式の保有状況は以下のとおりであります。

上原 英治 一株

鳥原 光憲 一株

鈴木 昭満 1株

増田 幸央 1株

以上のほか、各氏と当社の間には、人的関係またはその他の利害関係はありません。

② 社外監査役

当社の社外監査役及び当社株式の保有状況は以下のとおりであります。

綿引 達郎 一株

稲葉 直道 1株

滝野 幸三 1株

以上のほか、各氏と当社の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
—	—	6,465	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、適切な監査時間の確保が可能な監査計画及び一般に妥当と認められる水準等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

また、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前々事業年度の財務諸表 みすず監査法人

前事業年度の財務諸表 新日本監査法人

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	761,906	655,314
売掛金	32,499	33,295
有価証券	—	100,073
商品	12,114	9,207
貯蔵品	8,602	11,127
その他	1,503	1,340
流動資産合計	816,625	810,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,204,828	1,205,260
減価償却累計額	△831,209	△856,154
建物（純額）	373,618	349,106
構築物	1,452,757	1,535,977
減価償却累計額	△603,013	△630,342
構築物（純額）	849,743	905,634
機械及び装置	259,134	273,864
減価償却累計額	△232,462	△234,932
機械及び装置（純額）	26,672	38,931
車両運搬具	55,310	54,714
減価償却累計額	△47,031	△49,081
車両運搬具（純額）	8,278	5,633
工具、器具及び備品	270,328	271,093
減価償却累計額	△214,088	△226,947
工具、器具及び備品（純額）	56,239	44,146
土地	526,688	526,688
立木	16,054	16,054
有形固定資産合計	1,857,296	1,886,194
無形固定資産		
商標権	421	360
ソフトウェア	1,065	865
電話加入権	737	737
水道施設利用権	1,113	1,036
無形固定資産合計	3,337	3,000
投資その他の資産		
投資有価証券	288,183	188,000
長期預金	90,000	90,000
長期前払費用	—	22
差入保証金	610	605
投資その他の資産合計	378,794	278,627
固定資産合計	2,239,428	2,167,822
資産合計	3,056,053	2,978,181

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,800	32,657
未払金	27,127	7,526
未払費用	21,367	21,081
未払法人税等	2,102	2,138
未払消費税等	3,397	6,381
前受金	7,007	—
預り金	11,627	11,443
前受収益	447	406
賞与引当金	24,405	22,469
流動負債合計	131,285	104,106
固定負債		
会員預り金	860,900	839,500
長期前受収益	529	620
退職給付引当金	171,717	181,064
役員退職慰労引当金	1,374	1,624
固定負債合計	1,034,521	1,022,809
負債合計	1,165,807	1,126,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	796,000	796,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	804,000	804,000
繰越利益剰余金	290,246	251,265
利益剰余金合計	1,094,246	1,055,265
株主資本合計	1,890,246	1,851,265
純資産合計	1,890,246	1,851,265
負債純資産合計	3,056,053	2,978,181

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
グリーンフィ収入	426,168	435,575
サービス料収入	14,121	14,704
厚生費収入	—	129,216
キャディ料収入	307,652	199,989
売店売上収入	54,010	50,639
食堂売上収入	154,679	159,191
その他の営業収入	3,928	42,791
年会費収入	101,056	101,490
年間ロッカーフィ収入	4,542	4,503
売上高合計	1,066,159	1,138,100
売上原価		
業務費	763,931	792,103
商品原価	185,233	186,032
売店費	11,206	12,166
売上原価合計	960,372	990,302
売上総利益	105,786	147,798
販売費及び一般管理費		
役員報酬	10,000	10,000
給料及び手当	76,115	67,078
賞与引当金繰入額	4,117	3,228
退職給付費用	3,820	3,307
役員退職慰労引当金繰入額	1,374	1,000
電力燃料費	26,574	30,239
租税公課	53,635	53,281
減価償却費	37,928	33,757
その他	158,529	146,089
販売費及び一般管理費合計	372,095	347,982
営業損失(△)	△266,308	△200,184
営業外収益		
受取利息	4,381	5,268
会員登録料収入	261,900	186,000
雑収入	2,163	2,520
営業外収益合計	268,444	193,789
営業外費用		
支払手数料	1,800	—
雑損失	230	—
営業外費用合計	2,030	—
経常利益又は経常損失(△)	105	△6,395

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
特別損失		
固定資産廃棄損	※1 31,275	※1 31,962
過年度役員退職慰労引当金繰入額	8,531	—
特別損失合計	39,806	31,962
税引前当期純損失 (△)	△39,700	△38,357
法人税、住民税及び事業税	610	623
当期純損失 (△)	△40,310	△38,980

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 業務費							
1 コース維持費							
(1) 給料及び手当		133,065			134,940		
(2) 賞与引当金繰入額		10,169			10,102		
(3) 退職給付費用		14,273			13,911		
(4) 肥料薬品費		69,269			72,211		
(5) コース消耗品費		4,529			5,827		
(6) 修繕費		2,253			11,134		
(7) 減価償却費		45,535			50,708		
(8) その他		57,793	336,890	35.1	60,808	359,645	36.3
2 業務管理費							
(1) 給料及び手当		51,110			53,429		
(2) 賞与引当金繰入額		3,148			3,478		
(3) 退職給付費用		4,296			4,459		
(4) 競技会費		6,694			5,766		
(5) 減価償却費		5,216			4,213		
(6) その他		48,356	118,822	12.4	51,347	122,695	12.4
3 キャディ費							
(1) 給料及び手当		209,621			205,058		
(2) 賞与引当金繰入額		6,706			5,444		
(3) 退職給付費用		5,198			4,967		
(4) その他		84,431	305,958	31.8	90,819	306,289	30.9
4 食堂費							
(1) 給料及び手当		20			40		
(2) 退職給付費用		272			363		
(3) その他		1,967	2,260	0.2	3,068	3,472	0.4
業務費合計			763,931	79.5		792,103	80.0
II 商品原価							
1 ショップ商品代		12,284			10,004		
2 売店商品代		27,239			26,393		
3 食堂請負費		145,709			149,634		
商品原価合計			185,233	19.3		186,032	18.8
III 売店費							
1 給料及び手当		7,788			8,918		
2 賞与引当金繰入額		263			215		
3 退職給付費用		290			300		
4 減価償却費		1,741			1,532		
5 その他		1,123			1,198		
売店費合計			11,206	1.2		12,166	1.2
売上原価合計			960,372	100.0		990,302	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	796,000	796,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	796,000	796,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	804,000	804,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	804,000	804,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	330,557	290,246
当期変動額		
当期純損失 (△)	△40,310	△38,980
当期変動額合計	△40,310	△38,980
当期末残高	290,246	251,265
利益剰余金合計		
前期末残高	1,134,557	1,094,246
当期変動額		
当期純損失 (△)	△40,310	△38,980
当期変動額合計	△40,310	△38,980
当期末残高	1,094,246	1,055,265
株主資本合計		
前期末残高	1,930,557	1,890,246
当期変動額		
当期純損失 (△)	△40,310	△38,980
当期変動額合計	△40,310	△38,980
当期末残高	1,890,246	1,851,265
純資産合計		
前期末残高	1,930,557	1,890,246
当期変動額		
当期純損失 (△)	△40,310	△38,980
当期変動額合計	△40,310	△38,980
当期末残高	1,890,246	1,851,265

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△39,700	△38,357
減価償却費	90,422	90,212
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,458	9,346
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,452	△1,935
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,374	250
受取利息	△4,381	△5,268
固定資産廃棄損	31,275	31,962
売上債権の増減額 (△は増加)	214	△796
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△747	382
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,559	332
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△5,959	2,984
前受金の増減額 (△は減少)	7,007	△7,007
前受収益の増減額 (△は減少)	△699	△41
その他	△2,205	△211
小計	66,130	81,851
利息の受取額	4,401	5,378
会員預り金の返還による支出	△12,000	△21,400
法人税等の支払額	△610	△610
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,921	65,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△50,000	—
定期預金の払戻による収入	—	50,000
有価証券の償還による収入	100,000	—
投資有価証券の取得による支出	△100,220	—
有形固定資産の取得による支出	△118,766	△162,196
有形固定資産の除却による支出	△9,791	△9,370
無形固定資産の取得による支出	△1,159	△246
投資活動によるキャッシュ・フロー	△179,937	△121,813
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△122,015	△56,592
現金及び現金同等物の期首残高	223,921	101,906
現金及び現金同等物の期末残高	101,906	45,314

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品、貯蔵品 最終仕入原価法	2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品、貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用されたことに伴い、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、構築物及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、法人税法に定める定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 6年～64年 機械装置及び車両運搬具 4年～17年 工具器具備品 6年～15年 （会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方策によった場合に比べて、営業損失及び税引前当期純損失は2,532千円増加し、経常利益は2,532千円減少しております。 （追加情報） 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これにより、営業損失及び税引前当期純損失は7,231千円増加し、経常利益は7,231千円減少しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っております。	3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、構築物及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、法人税法に定める定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 6年～64年 機械装置及び車両運搬具 4年～17年 工具器具備品 6年～15年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 （追加情報） 機械装置については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当事業年度より、耐用年数を変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産 定額法によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左
--	--------------------------

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異221,454千円は、15年にわたり費用処理しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)が公表され役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあること、及び当事業年度において内規が整備されたことに鑑み、期間損益の適正化と財務内容の健全化を図ることを目的として変更したものであります。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業損失及び税引前当期純損失は1,374千円増加し、経常利益は1,374千円減少しております。	4 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	5 リース取引の処理方法 -----
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(損益計算書) 前事業年度まで売上高の「キャディ料収入」に含めて表示しておりました「厚生費収入」は、当事業年度において管理上の重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「厚生費収入」の金額は127,978千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 固定資産廃棄損		※1 固定資産廃棄損	
構築物	20,660千円	構築物	21,622千円
撤去費用	9,791	撤去費用	9,370
その他	823	その他	969
合計	31,275	合計	31,962

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,534	—	—	1,534

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,534	—	—	1,534

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	761,906 千円	現金及び預金勘定	655,314 千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△650,000	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△600,000
預金期間が3ヶ月を超える定額貯金	△10,000	預金期間が3ヶ月を超える定額貯金	△10,000
現金及び現金同等物	<u>101,906</u>	現金及び現金同等物	<u>45,314</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引（リース取引開始日が 平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理を引き続き採用しております。）			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	車両運搬具	工具器具 及び備品	合計		車両運搬具	工具器具 及び備品	合計
取得価額 相当額	34,909千円	17,610千円	52,519千円	取得価額 相当額	30,600千円	17,610千円	48,210千円
減価償却 累計額 相当額	28,789千円	16,436千円	45,225千円	減価償却 累計額 相当額	30,600千円	17,610千円	48,210千円
期末残高 相当額	6,120千円	1,174千円	7,294千円	期末残高 相当額	－千円	－千円	－千円
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。				取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		7,294千円		1年内		－千円	
1年超		0千円		1年超		－千円	
合計		7,294千円		合計		－千円	
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しておりま す。				-----			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		11,078千円		支払リース料		7,294千円	
減価償却費相当額		11,078千円		減価償却費相当額		7,294千円	
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	100,000	101,664	1,664
	国債・地方債等	100,183	100,400	217
合計		200,183	202,064	1,881

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区 分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
貸付信託	88,000

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区 分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
1 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	100,183	—	—
(2) 社債	—	100,000	—	—
2 その他の有価証券				
(1) 貸付信託	—	88,000	—	—
合計	—	288,183	—	—

当事業年度(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	100,000	101,643	1,643
	国債・地方債等	100,073	100,360	287
合計		200,073	202,003	1,930

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区 分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
貸付信託	88,000

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区 分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
1 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	100,073	—	—	—
(2) 社債	—	100,000	—	—
2 その他の有価証券				
(1) 貸付信託	—	88,000	—	—
合計	100,073	188,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、昭和38年より退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
イ 退職給付債務	275,062千円	269,646千円
ロ 会計基準変更時差異の未処理額	103,345千円	88,581千円
ハ 退職給付引当金(イーロ)	171,717千円	181,064千円

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ 勤務費用	13,387千円	12,545千円
ロ 会計基準変更時差異の費用処理額	14,763千円	14,763千円
ハ 退職給付費用(イ＋ロ)	28,151千円	27,309千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 24,571千円 退職給付引当金 69,373 役員退職慰労引当金 555 賞与引当金 9,859 減価償却費 2,313 事業税 603 その他 1,505 繰延税金資産小計 108,779 評価性引当額 △108,779 繰延税金資産合計 —	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 30,937千円 退職給付引当金 73,150 役員退職慰労引当金 656 賞与引当金 9,077 減価償却費 2,219 事業税 612 その他 1,418 繰延税金資産小計 118,069 評価性引当額 △118,069 繰延税金資産合計 —
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度において、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度において、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社には、関連会社が存在していませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社には、関連会社が存在していませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	関 正夫	—	—	当社代表取締役副社長 関彰商事㈱ 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0%	—	—	重油仕入 ※	3,279	買掛金	504

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

※取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,232,233円	1株当たり純資産額 1,206,822円
1株当たり当期純損失 26,278円	1株当たり当期純損失 25,411円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純損失

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(千円)	40,310	38,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	40,310	38,980
期中平均株式数(株)	1,534	1,534

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
利付国債第263回	100,000	100,073
小計	100,000	100,073
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
東京瓦斯(株)第21回無担保社債	100,000	100,000
小計	100,000	100,000
計	200,000	200,073

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(貸付信託受益証券)		
貸付債権信託受益権		
みずほ信託銀行(株)	8,800	88,000
計	8,800	88,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,204,828	432	—	1,205,260	856,154	24,944	349,106
構築物	1,452,757	105,262	22,042	1,535,977	630,342	27,749	905,634
機械及び装置	259,134	31,050	16,321	273,864	234,932	17,948	38,931
車両運搬具	55,310	2,480	3,075	54,714	49,081	5,033	5,633
工具、器具及び備品	270,328	1,894	1,129	271,093	226,947	13,952	44,146
土地	526,688	—	—	526,688	—	—	526,688
立木	16,054	—	—	16,054	—	—	16,054
有形固定資産計	3,785,102	141,119	42,568	3,883,652	1,997,458	89,628	1,886,194
無形固定資産							
商標権	—	—	—	609	248	60	360
ソフトウェア	—	—	—	2,391	1,525	446	865
電話加入権	—	—	—	737	—	—	737
水道施設利用権	—	—	—	1,159	122	77	1,036
無形固定資産計	—	—	—	4,896	1,896	584	3,000
長期前払費用	—	—	—	39	17	17	22

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

構築物	西コースホワイトフラッグ・グリーン 及び練習グリーン改修工事	66,215千円
〃	西コースバンカー砂入替工事	35,172千円
機械及び装置	乗用5連リールモア(2台)	15,000千円

2. 当期減少額のうち、主なものは下記のとおりであります。

構築物	西コースベントグリーン改造工事	9,389千円
〃	コース施設	12,048千円
機械及び装置	コマツホイールローダー	5,950千円

3. 無形固定資産及び長期前払費用の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載は省略いたします。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	24,405	22,469	24,405	—	22,469
役員退職慰労引当金	1,374	1,000	750	—	1,624

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,464
預金	
当座預金	130
普通預金	40,369
定期預金	600,000
郵便振替口座	349
定額貯金	10,000
計	650,849
合計	655,314

② 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ディーシーカード	16,808
株式会社ジェーシービー	9,829
シティコープダイナースクラブジャパン株式会社	3,805
その他	2,853
合計	33,295

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
32,499	757,687	756,891	33,295	95.8	15.85

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

③ 棚卸資産

商品

品名	金額(千円)
土産品他	6,059
ゴルフボール・ウェア	2,160
菓子・飲食物	722
煙草他	264
合計	9,207

貯蔵品

品名	金額(千円)
印刷文具類	2,973
肥料薬品	2,656
消耗品	1,680
競技杯	1,161
砂他	739
その他	1,914
合計	11,127

④ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)大利根	6,239
国際ピーアール(株)	4,510
(株)酒井工務店	3,628
(有)環境衛生管理センター	3,545
(有)芝三グリーンサービス	1,924
その他	12,811
合計	32,657

⑤ 会員預り金

相手先	金額(千円)
個人・法人正会員	787,000
平日会員	38,700
家族会員	13,800
合計	839,500

⑥ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	269,646
会計基準変更時差異の未処理額	△88,581
合計	181,064

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	壹株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	本社総務部(茨城県坂東市下出島10番地)
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	0円
新券交付手数料	0円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	個人株主につき1株、法人株主については1株以上(各株につき1名)を有する者には別人格である大利根カントリークラブに入会の申込みをする権利が与えられます。
株式譲渡の制限	株式を譲渡するには取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第50期(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)平成20年 6 月30日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第51期中(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)平成20年12月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社 大利根カントリー倶楽部

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 義 則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 和 哲 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大利根カントリー倶楽部の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大利根カントリー倶楽部の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月30日

株式会社 大利根カントリー倶楽部

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 義 則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 和 哲 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大利根カントリー倶楽部の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大利根カントリー倶楽部の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。